

2003年4月1日

各 位

会社名 日立電線株式会社
代表者 取締役社長 佐藤 教郎
(コード番号 5812 東証・大証1部)
問合せ先 人事総務本部 総務部長
鈴村 慎一郎
(TEL 03-5252-3261)

労働組合への賃金水準の引き下げ申し入れについて

当社では、事業環境が厳しさを増す中で、人員の適正化及び資材調達費の圧縮など様々なコスト削減策に取り組んでまいりました。しかし、いまだ業績回復の目途は立っておらず、2003年度も引き続き厳しい状況が予想されております。このため当社では、業績回復に向けた緊急施策として、労働組合に対し下記のとおり組合員の賃金水準の引き下げを申し入れ、協議に入りました。

具体的な賃金水準の引き下げ内容等は、労働組合との協議が合意に至り次第お知らせいたします。

記

1. 申し入れの主な内容

(1) 引き下げ率

今年度の賃金構造維持分実施後、組合員の月例賃金について7%の引き下げを行なう。

(2) 実施期間

2003年6月分給与から2004年3月分給与まで。

2. 業績に与える影響

組合との協議が合意に至り次第お知らせいたします。

以 上

なお、発表後12時間が経過する時点(2003年4月2日午前2時00分)までに本件発表内容をご覧になられた方は、証券取引法第166条及び同法施行令第30条の規定により、インサイダー取引規制に関する会社関係者又は第一次情報受領者となりますので、十分ご注意ください。
